

こうみ



6月議会 ー第2回定例会ー

こんなことが決まりました

補正予算・議案・審議結果

議案質疑

討論

補正予算修正・児童館関係

一般質問

編集後記

2

4

5

6

7

16

「相木川のほとりで涼むトンボ」

撮影：小海小学校4年生(令和7年度)北原蒼士さん

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うために

6月議会第2回定例会で

こんなことが決まりました

令和8年度一般会計補正予算（第2号）賛成多数で可決

2億2,579万円を増額 総額46億2,344万円

【歳出の主なもの】

- 町制70周年記念事業 3,421万円
- 公用車更新 320万円
- アルル維持管理費 313万円
- 書かない窓口導入 1,001万円
- 障がい者・高齢者等の住まい測量・空き家解体・補償料 1,617万円
- 障害者福祉施設整備基金 1億500万円
- エアコン設置促進事業 420万円
- 小海小学校駐車場舗装・LED化更新 3,230万円
- スケートセンター防草シート敷設 847万円

【財源の主なもの】

- 地方交付税 675万円
- 寄付金 1億450万円
- 基金繰入金 6,940万円
- 過疎債 3,110万円

※令和8年度一般会計補正予算（第2号）については、町から訂正の申し出がありました。
詳細は6ページをご覧ください。

令和8年度 特別会計補正予算 全員賛成で可決

介護保険事業特別会計（第1号） 5万円増額 総額7億3,767万円

令和7年度 一般会計補正予算（第10号）賛成多数で承認

1,000万円を減額 総額55億1,158万円

【歳出の主なもの】

- 令和7年度事業の精算が主なものです。

【財源の主なもの】

- 県補助金 1,935万円

令和7年度 特別会計補正予算 全員賛成で承認

国民健康保険事業特別会計（第3号）4,423万円減額 総額4億6,377万円

介護保険事業特別会計（第6号） 2,613万円減額 総額6億9,592万円

後期高齢者医療特別会計（第1号） 33万円減額 総額9,382万円

条例改正

小海町税条例の一部を改正する
条例について

住民税の給与所得控除額引き上げ、ふるさと納税の特例控除額について上限の設定、固定資産税の免税点の引き上げ、軽自動車税について環境性能割の廃止に伴う種別割の名称変更など、地方税法の改正によるものです。

全員賛成で承認

小海町積立金条例の一部を改正
する条例について

新たに宿泊税交付金基金と、障害者福祉施設整備基金を設置する
ものです。

賛成多数で可決

小海町国民健康保険税条例の一
部を改正する条例について

地方税法施行令の改正に伴い、医療分の課税限度額を引上げ、国民健康保険税率の変更に伴い、それに伴う軽減額等の変更に伴い、保険料の減額措置に係る軽減判定所得基準の見直しによるものです。

賛成多数で可決

小海町介護保険条例の一部を改
正する条例について

介護保険料について、特例減免
を実施するための改正です。

全員賛成で可決

各常任委員会からの要望

予算決算常任委員会

●障がい者・高齢者等の住まいの整備については、地域未来交付金の活用のみならず、寄付された1億円の利用も検討し、当初からの念願であったグループホームの建設が可能となるよう、事業計画の再考をされたい。

○町長
今後、予算を上程するまでの期間において、グループホームの建設につきましても、再度検討を加え、建設する施設をどのような方法・財源で実施していくかを検討してまいります。

●在宅から施設利用に向けた予防やフレイルの対応として、医療、福祉、介護、教育といった分野が縦割りでなく、横のつながりを持って、総合的で一体的な形で町民生活を支えるような体制を充実されたい。

○町長
町民の皆様を支えるために、保健、医療、福祉、介護、教育が連携し、一体的な支援を行うことが重要であると認識しております。
今後も関係機関との連携を強化し、総合的な保健サービスの充実に向けてまいります。

議員発議

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

全員賛成で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

OTC類似薬の追加負担となる改定健康保険法の廃止を求める意見書

賛成多数で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

陳情

佐久総合病院小海分院への不採算地区医療体制維持に係る財政支援陳情書

陳情者
長野県厚生農業協同組合連合会
代表理事 堀 和彦
全員賛成で採択

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書

陳情者
長野県教職員組合
佐久支部 小海町単組
代表者 下島 晃貴
全員賛成



第2回定例会で賛否が分かれた議案

（委員長報告に対しての賛否）（○は賛成 ×は反対）

（議員氏名）	中村	小池	菊池	小池	渡邊	的	黒澤	鷹野	古谷	井出	渡	篠原
（議案・陳情名簿）	佳太	喜昭	一巳	今朝之	晃子	美香子	敦史	文則	恒晴	和人	均	哲雄
令和7年度小海町一般会計補正予算（第10号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
小海町積立金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
令和8年度小海町一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
OTC類似薬の追加負担となる改定健康保険法の廃止を求める意見書	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○

討論があった議案

○令和7年度一般会計補正予算（第10号）関係

反対 10 回に及ぶ補正予算は、場当たりので、承認できるものではない。計上されながら執行されない予算や予算を大きく下回る事業もある。職員の業務を増やす様な予算は是認しがたい。（渡辺均議員）

賛成 この時期の補正予算は専決です。あまりにも小額な減額補正は不要であり、逆に高額補正は3月までに事前に補正できるはずで、事務怠慢と言わざるを得ません。わざわざ補正であげた事業の着手の遅れは、場当たりので事業内容の検討が充分なされないまま予算化した結果であり、8 年度予算にも表れています。事業の必要性、事業内容をしっかりと検討の上、政策的に当初予算で上げていくことが基本です。苦言を呈します。（的埜美香子議員）

○小海町積立金条例の一部を改正する条例関係

反対 宿泊税交付金基金について、税収の使途や具体的な配分計画が不透明なままの宿泊税導入自体に反対です。宿泊事業者には帳簿や書類の備え付け、毎月の宿泊税の申告納入など過度な負担となります。まだまだ不十分な中身です。（的埜美香子議員）

○小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係

反対 今回、ほとんどの世帯が値上げされ、特に人数の多い世帯での値上げ幅が高くなります。加えて今年度から子ども・子育て支援分が加算され徴収されます。国保は無職の方や低所得の方が加入しています。国民がたとえどのような生活状態になったとしても健康で暮らしてゆける支えになります。公費負担がどうしても必要です。国保税の値上げには反対です。（的埜美香子議員）

○令和8年度一般会計補正予算（第2号）関係

反対 異例中の異例の補正予算となりました。本予算の非常に大きな部分を占めていた、地域未来交付金関連の予算が、11 日、緊急の臨時本会議でほとんどが削られ訂正の予算へと変わりました。多くの議員からの質疑に、大変苦しい答弁が繰り返されました。訂正理由を「説明不足」と繰り返しましたが、中身の問題が大きく問われているのです。障がい者向けのグループホームから始まったもの。そもそも必要とされる規模を想定していたのか。それ以上に大きいものを造ろうと、何とかして使える補助金を得るために、その要綱に当てはめ、求められていたものは消え去ってしまいました。事業計画の曖昧さ、制度設計の不足が露呈した結果の予算です。地域未来交付金を外しても、駅中運営費（駅カフェ）は、取りあえず造って賑わいを・・・とにかくやってみる、が一体何度目か。24 万円の販売収入に対し、1,398 万円の運営費。本当に町民が必要としているのか。また、これだけ暮らしが大変な中、元手がない人には買えないプレミアム商品券の補助率を 30%にしたり、町外の方まで利用できる仕組みは再考願いたい。町制 70 周年記念事業は、全体としてテーマがないのは非常に残念です。大きな補助金事業を多く抱えてしまい、本来やるべき町民に寄り添った業務に支障をきたしているのではないのでしょうか。最後に残念なのは、この期に及んでもなお、これまでの説明と違って来てしまった事を、積極的に町民に説明し、謝罪しようという意欲を感じられない事です。長自らが、ご自身の責任を一切とろうとしない事。猛省していると議会に対して言われても、町民にいつ、どうやって説明するのか。どんな態度で臨むのか。小海版福祉住宅と言っていたものに関しては、一般質問まで「事業の中身は変わっていない」と言い張りながら、翌日の全員協議会で「変わった」とはつきり認められました。虚偽説明だったと言われても仕方がない事です。その責任をどう取るつもりか明らかにして頂きたい。（渡邊晃子議員）

賛成 訂正により必要最低限の事業費のみが残されました。すべて否定してしまえば町政が住民のためのものではなく、議会も閉ざされたものになってしまうと思っております。プレミアム商品券が、町外の方も購入できるという部分については、商店街等の活性化にもつながると思い賛成です。（小池喜昭議員）

反対 国には移住定住者向け住宅建設と申請し、議会、町民には障がい者・高齢者住宅などと詭弁を使った予算を上程し、質疑後に修正、更にそれを取り下げ、再上程されたのが本予算です。到底賛成しかねます。中身も場当たりので予算編成が安易に取り組まれた感が否めず、幾つかの赤字事業対策費も見当たりません。医療機関への交付金増額の予算も含まれていません。以上から反対せざるを得ません。（渡辺均議員）

○〇TC類似薬の追加負担となる改定健康保険法の廃止を求める意見書関係

反対 解熱鎮痛薬や花粉症の薬など日常的な薬が対象となり、子育て世帯や高齢者の負担が増すことへの懸念は、私も同様に感じております。しかし、高齢化の進行とともに医療費は年々増え続け、現役世代の保険料負担はすでに相当の水準に達しています。このまま給付だけを維持し続ければ、本当に必要な方への医療が守れなくなかねません。国民皆保険制度を将来世代へ引き継ぐためには、給付と負担の見直しも避けられない課題です。また、がん・難病患者や低所得者・こどもへの配慮措置も盛り込まれていることから、本意見書の採択には反対いたします。（黒澤敦史議員）

賛成 来年3月からOTC 類似薬のうち77 成分1,100 品目の薬剤費の4分の1が保険給付から外され、現役世代の場合、3割だった薬剤費の自己負担が1.5 倍に増えます。厚労省は花粉症など季節性の疾患は配慮の対象にならないことを示唆し、受診行動の変化により医療費が減少することも認めました。低所得者を中心に負担が原因で受診控えや受診間隔を空け、薬を節約するなど必要な医療を妨げ、国民の健康を犠牲にするものです。さらに問題なのは、保険外しの対象とすることのできる療養には、薬剤以外の診療、処置、入院、手術などが排除されない規定となっており、療養の定義いかんでは療養に含まれる一部の医療を取り出して、それを全額保険外給付とすることもできる規定になっています。「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」という国民皆保険制度の理念を基本として進めてきた政府の医療政策の根幹を揺るがしかねません。国民皆保険制度を破壊する法改定に反対し、廃止を求めます。（的埜美香子議員）

議案質疑

令和7年度一般会計補正予算10号関係

Q 鞍掛豆とそばの販売収入が減少した原因は何か、また町の買い取り額と販売額の差は何か？

A 双方とも、作付面積や生産者数は減少していない。販売額の減少は、天候の不順によるものです。買取額と販売額の差は、前年度の在庫を（年度をまたいで）会計処理しているためです。

Q 八峰の湯の修繕費が大きく減額となったが理由は？

A 修繕費についてはある程度大きいものを見込んでいたが、突発的な修繕がなく、業務外に職員で修繕したため、大きな減額となりました。

Q 土木費道路改良舗装工事で大幅な減額となっているが原因は？

A 地元関係者と現地（村上団地）精査による工法変更に伴う精算減です。

Q 果実ブドウの販売収入、1キロ当たり2000円の1,000キロという事だが、成果品は全て町に帰属することか？

A 試験栽培のものについては町の費用で取り組んでいますので、町の部分です。この財産処分を今後、事業展開している方たちへの有償無償を含め、譲渡について検討していきたいと思えます。

Q ブドウ施設設置補助金200万円が0になった原因は？

A 新規参入の方に対して予算計上しましたが、該当者がいませんでした。

令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算第3号関係

Q 令和7年度の国民健康保険が大幅に減少している。これは予防検診などで医療費が高くなる重症患者を早期に見つける、ということと関係しているか？

A 予防活動等を実施しており、病気を未然に防ぐという取り組みをしていくことにより医療費の削減につながっていくと思います。

令和8年度一般会計補正予算第2号関係

Q 駅前カフェの収入24万円の根拠と誰が運営するのか？

A 月額2万円を想定、運営は町の会計年度任用職員と障がい者の方に関わってもらいます。

Q 社協への高齢者サポート事業委託に伴う事業の内容は？

A 身寄りのない高齢者を対象に、定期訪問、金銭管理、死後の事務手続きのサポートなどを検討しております。

Q 町営住宅の駐車場区画線設置費用とは？

A 芦谷の特賃住宅とヒルサイドコーポの駐車場に区画線を整備して、部屋毎の駐車場を割り当てます。

Q 特別交付税、令和6年度決算において2億900万円しかない、今回2億2300万円まで見込む理由は？

A 各種項目があり、それを積み上げたものです。

●基金繰入金について

Q 地域振興基金と財政調整基金の充当の基準はあるのか？

A 財政調整基金は一般財源として充当、地域振興基金は高齢化に対する経費、魅力ある地域づくりを推進するための経費等の目的で基金へ積み立てたものを取り崩すという内容です。

Q 都市計画の充当がそれに値するか？

A 広い意味で地域振興になるとの考えです。

Q これだけの額を取り崩すことに不安を感じるが？

A 目的に該当する事業に充てるという考え方です。



8名の議員が町政を問いました

一般質問

- ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録をご覧ください。
- YouTubeで動画を視聴できますので、是非ご覧ください。

YouTube配信QRコード



<1日目>



<2日目>

8ページ	北牧楽集館のプラネタリウムの修繕は	小池 喜昭
9ページ	説明責任の徹底とチェック機能の向上を	黒澤 敦史
10ページ	公園整備での駐車場をどうするのか	古谷 恒晴
11ページ	小海高校存続に公立高校募集制度の活用を	菊池 一巳
12ページ	公民館報に不祥事問題や赤字の実態の公表を	渡辺 均
13ページ	国保税の値上げ分に基金の活用を	的埜美香子
14ページ	児童館増築工事 町民への説明、謝罪は	渡邊 晃子
15ページ	福祉住宅は当初からの需要にこたえられるか	中村 佳太

○一般質問とは

定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

◎令和8年補正予算（第2号）大幅訂正

この予算案には、内閣府所管の地域未来交付金を財源とする事業が多く含まれています。この交付金は、「地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上などを通じて地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫にもとづく地域独自の取り組みを計画から実施まで後押しするものです」とされています。

【議会が問題とした点】

- ・内閣府には、事業の目的を「体験・交流促進用住宅建設」と申請し、議会には「障がい者・高齢者住宅」と説明。申請の目的と実際の中身との違いは大きな問題。
- ・内閣府との相談が昨年12月4日に実施されたが、12月議会や3月議会では内容が変更されたことを議会に報告なし。用地所有者には、障がい者・高齢者福祉住宅を作るから、と買い取りの説明をしています。
- ・農業AI農地マッチング業務委託は小海町にあった事業なのか。
- ・ブドウ畑の造成用と苗木の土寄せ用に2台のトラクターを購入など、ブドウ栽培に特化した農業振興予算は適当か。町は地域未来交付金を活用した事業を取り下げ議会での否決を避けるという異常事態が生じたのです。予算も事業も宙に浮いた状況が続いています。

地域未来交付金を財源とした事業一覧と予算の訂正（単位千円）

補正予算項目	内容	訂正額	備考
企画費関係	委託料	18,150 ⇒ 5,170	障がい者・高齢者等の住まい整備
	工事請負費	27,200 ⇒ 3,000	
農業振興費関係	委託料	20,095 ⇒ 0	農業AIマッチング業務 ブドウ棚整備 トラクター2台購入
	工事請負費	6,908 ⇒ 0	
	備品購入費	16,767 ⇒ 0	
観光費	委託料	6,050 ⇒ 0	こうみの魅力発掘
道路改良舗装費関係	委託料	1,100 ⇒ 0	障がい者・高齢者等 住まい道路整備
	工事請負費	50,600 ⇒ 0	
都市計画費	委託料	43,012 ⇒ 0	公園整備事業
	工事請負費	11,000 ⇒ 0	
	公有財産購入費	10,000 ⇒ 0	
予算総額		210,882 ⇒ 8,170	202,712 千円減額

◎児童館増築問題から町行政の在り方を問う

児童館増築工事の補助金について、当初予算計上の誤りと経過説明の中で、事実と異なる答弁（R7、9月定例会）があったことが発覚し、行政側が議会に対し謝罪（R8、3月定例会）

予算総額と国県補助額、その他財源

（単位千円）

時 期	歳出:工事費	委託料	歳入:国補助金	県補助金	過疎債	こども子育て支援事業債
R7年3月（当初予算）	280,000	18,700	80,000	80,000	138,700	138,700
R7年4月（臨時会）		500				
R7年9月（定例会）	37,460	3000	-37,829	-78,270	9,300	99,600
R8年3月					72,900	-49,600
R8年6月（最終）		-250		19,355		
合 計	317,460	21,950	42,171	21,085	220,900	50,000

※外構工事 54,470 千円

原因：補助対象の理解不足で、補助対象外の経費を計上していた。

【議会からの指摘】

- ・説明責任の問題
- ・9月定例会での議会への説明が事実と異なっていた。
- ・事務チェック体制の課題

【行政側の対応】

- ・県と協議し、正しい補助額を確認
- ・9月議会での答弁誤りについて議会に謝罪
- 今議会においても2名の議員が一般質問（P9.14 参照）

管理者の責任は・・・町民にどのような説明がなされるのか。
議会として行政側の事務処理における説明の正確性については懸念があります。
今後、行政の予算編成過程をより厳しくチェックし、注視してまいります。

問 説明責任の徹底とチェック機能の向上を

答 教育長 情報共有と複数職員による確認を徹底します



くろさわ あつし
黒澤 敦史議員

問 小海なかよし児童館増築事業における補助金減額問題について

答 小海なかよし児童館の増築工事において、県の補助金が当初想定の8千万円から大幅に減額されました。補正予算案の審議において事実と異なる答弁がなされ、議会がそれを前提に判断したことは、町政の信頼に関わる重い問題です。今回の事実と異なる答弁に至った経過と、行政組織としての説明責任への認識について伺います。

教育長 令和7年4月に「子ども課」を設置し所管が移管されましたが、途中で一時的に担当者が替わった際、連携や引き継ぎが十分に行えていませんでした。予算作成・計上の段階からの確認体制や情報共有の不足が要因であり、議会運営に混乱を招き町民の信頼を損なったことを重く受け止めています。今後は事前確認の徹底や関係部署との連携強化を図り、再発防止に努めます。

問 補助金制度は複雑だからこそ、口頭説明に頼らず情報

を整理・共有する仕組みが必要で、再発防止に向け、国・県の補助金を伴う事業の概要や協議経過を「一定の様式」で比較表などにして議会へ提示する仕組みや、事前説明を充実させる環境づくりについての町の考えを伺います。

教育長 一定の様式による整理や詳細な事前説明の機会を設け、議会の皆様と同じ情報を共有して対応します。答弁作成時、複数職員によるチェック体制の強化や法令との整合性の確認を徹底し、職員研修による知識向上にも取り組めます。

問 今回の事案は、行政側だけでなく議会側のチェック機能のあり方についても顧みる必要があります。二元代表制の下、町民の立場から事業内容や財源の妥当性をしっかり検証するため、今後は行政と議会はどのような姿勢で議論を伺います。



教育長 議会が適切な検証と意思決定を行えるよう、より一層の正確な情報提供と、丁寧かつ透明性の高い説明に組織を挙げて取り組みます。

問 北牧楽集館のプラネタリウムの修繕は

答 生涯学習課長 金額の多寡に関係なく修繕を考えております



こいけ よしあき
小池 喜昭議員

AEDの普及について

問 町の行政機関内及び町内の企業や商店のAED設置状況の把握について伺います。

総務課長 役場庁舎をはじめ保育所、児童館、小学校等へ15台設置しております。また、中学校の校舎へも1台設置、関係機関内で16台です。

他は、町としても、商工会の事務局としても現状把握は出来ておりません。

小池議員 町内の設置状況の

把握と使用可能な時間を入れたデータを作成して、緊急時に備えて載きたいと思っています。

問 私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気に襲われるかもしれません。もし、心臓や呼吸が停止してしまった場合の方が目の前にいましたら職員の中で、心肺蘇生やAEDを使用できる人数をお伺いいたします。

総務課長 小海保育所、学校関係につきましては、毎年度、会計年度職員を含め消防署から講師をお願いして受講して

おります。定期的に行っていない事業所もありますので、今年度、既に消防署と打合せをして、職員を対象とした受講を予定しています。

宇宙天文学に関することについて

問 小海小学校長澤校長先生も、プラネタリウムの施設があれば、学習のカリキュラムに取り入れ児童に学ばせたいと話しておりました。

北牧楽集館にあるプラネタリウムは、故障中で使用不可ですが、南佐久の地域は星空・宇宙に関わる地域や関係者の出身地であります。

ぜひ、補正予算を組んでプラネタリウムを修繕して、子供たちの未来への希望の選択肢を広げていただき、今後の活用について検討をお願い致します。

生涯学習課長 プラネタリウムの修繕やメンテナンスは可能であり、見積りを依頼中で



北牧楽集館

問 小海を中心としたこの地域は宇宙天文学にふさわしい地域であり、小海高校に宇宙天文学科を新設するように、町として提案することを提言致します。

す。金額の多寡に関係なく修繕をしたいと考えております。宇宙への関心が高まっている中、公民館としても、星に関連した講座や教室の企画検討を考えております。

教育長 小海高校を取り巻く南佐久郡下の教育長の懇談会でも協議をしております。小海高校や県の教育委員会と相談しながら、小海高校の存続が大切で必要であると認識しています。

問 小海高校存続に公立高校募集制度の活用を

答 教育長 存続に向け、地域協力をしながら進めます



きくち かずみ
菊池 一巳議員

問 地元小海高校の定員割れが顕著となり、入学者が40人を割ると廃校の危機にあるといわれることから、小海高校存続の為に先進地事例を踏まえての提言をします。

県の教育委員会は、県立高校の第2期再編が進む中、各高校で特色を打ち出し、学力だけで高校を選ぶ進路選択を変えていきたいと述べています。

国募集制度を活用し成功した事例を紹介します。

島根県の海士町の県立隠岐島前高校ですが、全国から留学生を募る島留学制度を導入、寮生活をしながら、授業や農業を体験し、生きた知識を学べるユニークな学校として、全国から生徒が集まり35人の入学生であった、学校が現在では、160名まで増加、次に北海道のニセコ高校は地域の国色を活かし起業家教育を特色とし、出願倍率が5年間で1.5倍の人気高となった。

など、いずれも県内外からの生徒の受け入れを可能として

いることと、地域との積極的な交流があるという共通点があります。

そこで、この制度を利用し、具現化するために具体的な提言をしたいと思います。

松原湖高原スケートセンターという財産を有効に利用する手段として、小海高校にスケートに特化した新たな科を設置し、全国から生徒を募り、受け入れのための寮の建設など、に町も支援をし、地元高校の存続を図ることも一案だと思っています。また、地域と深く繋がる学びの中でやりたいことを発見できる新たな科の設置などが考えられます。

ぜひ小海高校存続の為に公立高校全国募集制度を活用し、具現化するよう県への積極的な働きかけをお願いしたいと思います。町の姿勢をお伺いします。



小海高等学校

肢の一つとして、また参考資料として、取りあわせていただいた中で、存続に向けて地域協力をしながら進めてまいります。

問 公園整備での駐車場をどうするのか

答 産業建設課長 近隣住民 土地所有者と話し合う



つねはる
古谷 恒晴議員

問 公園整備企画案の中の駐車場部分に、遊具を設置する図面が描かれているが、駐車場をどのようにするのか。

産業建設課長 現在駐車場として使用している箇所を、他の場所へ移動します。

用地については、近隣住民、土地所有者又は関係者と話し合い、接触をしています。

公園整備に関わる駐車場の問題は、町民の皆さまが心配されているということで、不安の解消を図るべく、意見交換会、説明会を開催し検討します。

問 草刈久保の現状は。

町民課長 焼却炉及び埋め立ては休止しています。

地元業者が持ち込む可燃物ごみ、資源ごみ、不燃ごみの一時的なストックヤードとして活用している。又災害ごみの仮置き場として使用する可能性も見据えている現状です。

環境保全については、流末処理や定期的な水質検査は継続的に実施しています。

検査結果は基準値以下です。

問 小海リサイクルセンターの現状は。



小海リサイクルセンター

町民課長 県と地元住民の協議場を設けて、双方の橋渡しを行うてまいります。

県が行政代執行を行うことは難しく、異常が発生した場合は、町も協力して対処していきます。

今後県との協議の中で、地区の要望を根気強く強い要請をしていきます。

問 国保税の値上げ分に基金の活用を

答 町民課長 最後の安全弁として慎重に活用していきたい



まの 的 美香子 議員

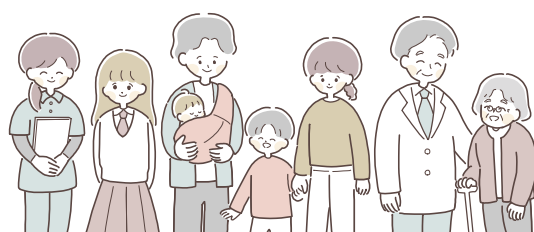
問 高すぎる国保税への町の手立ては

町民課長 今回の議会で国保税の値上げが提案されている。もともと高い国保税だが、世帯の人数が増えるほど高くなっており、中間層の方まで値上げ幅が高くなっている。今、基金残高は4,333万円ある。今回の値上げ分、基金で見たらどうか。

的 議員 33万円の基金につきましては、H27年度におきまして、一般会計より補填という形で法定外繰入をし、返していくという方向です。基金については日常的な保険引き下げの財源ではなく、不測の事態や急激な負担増額のために、最後の安全弁として、慎重に活用していきます。

町民課長 子育て支援の観点から重要な課題の一つと認識しています。一方で均等割も被保険者の皆様に公平にご負担いただく制度設計ですので、一般財源を用いて恒常的に税を負担（補助）ということにつきましては、この制度本来の考え方や被保険者間や町民の公平性の観点からも慎重な検討が必要ではないかと考えます。

的 議員 ほかの健康保険にはない賦課方式（均等割）なので逆に平等ではない部分です。国保加入者は無職の人や非正規労働者、所得水準の低い世帯も多い。皆保険の下支えをしている国保だからこそ公費負担がどうしても必要です。



町民課長 前向きな形で検討に入っていきます。

問 子ども・障がい者の医療費窓口完全無料化を

町民課長 子どもの医療費は無料化であるが、窓口での（受診者負担300円）完全無償化が県内では68%の自治体で実施されている。町はやらないのか。

的 議員 その他、物価高騰・資材不足から暮らしと営業を守る緊急対策についての質問をしました。

問 公民館報に不祥事問題や赤字の実態の公表を

答 町長 町民に分かるように公表しているつもりです



わたなべ ひとし 渡辺 均 議員

問 温泉の利用者が増える赤字も増える。これを町民に伝えているか。

町長 公営施設は多少金が掛かっていても致し方が無い。

問 赤字の事実が館報に記載されていないことを問題だと指摘している。

町長 数字は示している。

問 社会福祉協議会の赤字をどうするか。

町長 運営は大変厳しい。近い将来私のほうから言えるようにしてまいります。

渡辺議員 診療所に地域と医療は両輪だ、と考える医師が就任された。先生は、『住むだけで健康になれるまちづくり』を、と提案されました。社協を含め、一緒に調査研究をしませんか。

町長 是非、一緒に研究してまいります。

渡辺議員 直売所の赤字を1千万円ほど補填しても十分おつりがくることを、館報で示

して頂きたい。スケートセンターも同じ。費用と効果の面で負担を感じている町民が多い。また、中学校議会での一般質問や学校が抱えている課題や問題を予算（数字）だけでなく取り上げて頂きたい。

教育長 組合議員から議会だよりの発行の提案を受けている。協議し各町民の議会だよりで掲載するという結論になっています。

問 教育移住は地域づくりの大きな柱で南北相木村では実施している。小海でも取り組み、教育を通じ地域づくりができる、ということをお町民に伝えられないか。

教育長 教育だけでなく、移住者を、という視点で取り組んでいます。

問 道路や橋などの工事では、住民説明をしっかりと行い、優先順位／見直しなどを館報で示して欲しい。



小海町公民館報

渡辺議員 公民館報は、新聞ネタになるような不祥事でも町民にきちっと知らせる義務を負っている。子細をしっかりと伝えることを念頭に編集を進めて頂きたい。

町長 町民に分かるように公表しているつもりです。

問 八峰の湯、社協、直売所、スケートセンター、教育関係、信毎で取り上げられた町負担金の増加問題などについて、中身が分からない、なぜこういう事態が生じるんだ、という問い合わせ届いている。包み隠さず館報で書いてもらうか。

産業建設課長 今後、検討させて頂きます。

答 副町長 これまで同様、住民のために進めている



なかむら けいた
中村 佳太議員

問 GH（グループホーム）建設計画の立ち上がった経緯は。

町民課長 障がい者が住み慣れた地域で暮らすための施設整備が町の障害福祉計画にある。社協が補助金申請を行っていたが、採択されても辞退せざるをえなかった。GH建設に向けた協議検討の中で、駅前の候補地に地方創生交付金を使い、町主導で建設する事となりました。

問 GHではなく福祉住宅で進める事になった経緯は。

町民課長 GHや福祉に限定

すると補助金が使えないと判明。高齢者・障がい者“等”の方が住まわれる住宅づくりという方向転換が必要になり福祉住宅に変更。軽度の障がい者、高齢者、若年層向けに住宅建設を進める事になりました。

R8・1月の福祉施設検討委員会で説明し、了承を得ました。

問 現在、町は当初の課題についてどう考えて政策反映しようとしているか。

町民課長 GH建設が当初の

目的であり今後も続く課題。障がいを持つ当事者、そのご家族からも強く要望されている委員会でも引き続き協議していきます。

問 移住・定住を含めた方向性転換の説明が議員になされたのはR8.4月の全員協議会。その前に説明する機会があったのになされなかったのはなぜか。

副町長 早めに知らせるべきだった事は否めない。この補助金の最終申請は2／9だったため、そこまでは内容の確定ができませんでした。

問 GHから始まった計画が今の形で実施される事は、当
事者やそのご家族のためにな
るとお考えか。

副町長 当初の課題解決に至らないとは考えていない。これまで同様、住民の皆さんのために進めていきます。

問 福祉利用ならと土地を譲

障がい者福祉施設等検討委員会の開催経緯 (グループ・アーン方式)		
開催・検討時期	内 容	備 考
令和3年2月	・障がい者福祉施設等検討委員会 グループ・アーン型開催について協議	
令和3年3月	・障がい者福祉施設等検討委員会	
令和3年9月	・社会福祉協議会による GH 建設進捗中議（不承認）	
令和4年7月	・社会福祉協議会による GH 建設進捗中議（不承認）	
令和4年11月	・障がい者福祉施設等検討委員会	
令和5年3月	・社会福祉協議会による GH 建設進捗中議（不承認）	
	継続会以外の個別開催とを調整してクリアできず経過	
令和7年2月	・障がい者福祉施設等検討委員会	
令和8年1月	・障がい者福祉施設等検討委員会	
	グループ・アーン方式 福祉民営化（障がい者・高齢者等）	

○グループホーム
 報酬法：障害者総合支援法
 メリット：障害者自立支援給付の対象
 デメリット：自治体に対し補助対象。社会福祉法人は対象。

○福祉共同住宅
 報酬法：なし
 メリット：地方創生交付金等の対象。他法にて対象となる施設は対象外
 デメリット：CHの認定は受けることはできない。(ある程度の年数経過後は可)

る決意をした方をはじめとした町民に、当初内容と変更が生じた事を説明する予定はあるか。

副町長 移住・定住体験施設の建設をはじめとした、まだお知らせしてない新たな事項について、町民の皆さんにご理解いただける説明をしていきます。

問 児童館関連について、今回の答弁、6／9付の信毎朝刊をふまえると、教育長は課題を感じて心を痛めている様子あらためてご自身の進退は。

教育長 経過はこれまで説明した通り、決裁等が若干薄かったのは事実。今後このような事が発生しないように努めていきます。

副町長 移住・定住体験施設

の建設をはじめとした、まだお知らせしていない新たな事項について、町民の皆さんにご理解いただく説明をしていきます。

問 児童館関連について、今回の答弁、6／9付の信毎朝刊

を感じて心を痛めている様子
あらためてご自身の進退は。

教育長 経過はこれまで説明した通り、決裁等が若干薄か

な事が発生しないように努めていきます。

問 児童館増築工事 町民への説明、謝罪は

答 町長 子ども達への謝罪 しなければならない



わたなべ あきこ
渡邊 晃子 議員

児童館増築工事に伴う行政運営の在り方について

問 報道された事への見解は

町長 広報の方が欠けたかなという感はありません。もうちよつとで完成まできておりますので、希望を持った素晴らしい建物になることを期待しているところでございます

問 記事でも町民向けの説明は考えていないとする、とある。館報に掲載予定もないとのことだがこれでもいいのか。

町長 町民の皆様へのご理解
等々をちゃんとつかめますよ
う、行政のほうも進めていき
たいと思っています。

問 町長自ら身を律する意味も込め、処分の検討をする必要があると考えるが。

町長 通常業務の中でミスが生じたということで、嚴重注意をしております。そうした中、罰を改めて当てる気はございません。業者の方も、三者立会いの下、協議を重ねた結果の工期延長ということ、ペナルティーはなしとい

うふうに考えております。

渡邊議員 全体の責任者としての長の責任を問うている。

問 冬休みも春休みも、今放課後もずっと園庭のない状態で子どもたちは過ごし実害をこうむっている。町長自らきちんと丁寧に説明をして、町民に、特に子どもたちに謝罪をすべきだと思うが。

町長 実害をこうむっているのはお子さんたち、確かにそうです。子どもたち

言っていれば物事始まらない
ぜひ前へ進めるようなご指導
を頂ければと思います。

渡邊議員 今後の行政運営に繋がつていくから質問している、ということをしつかりと理解していただきたい。



増築工事中の児童館

自衛隊への名簿提供について

問 提供している、除外申請もできるなど町民への説明は

副町長 今現在は考えてございませぬ。国全体の事であれば、元々の法律から修正をすべきと思います。

渡邊議員 住民の個人情報として預かっている町としての問題。個人の同意もなく提供し続けるのは大変問題。強く撤回を求める。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は9月開催予定です

議場での傍聴のほか、役場庁舎1階と3階においてライブ配信もご覧いただけますので、ぜひお越しください。

議会映像配信 (YouTube 配信)



令和6年12月定例会から一般質問の録画をYou Tubeでご覧いただけます。
令和8年第1回定例会の視聴数は290回、令和8年第2回定例会の視聴数は2日間合計で574回です。(令和8年7月現在)



町の議会をより身近に感じていただける機会でもありますので是非ご覧ください。

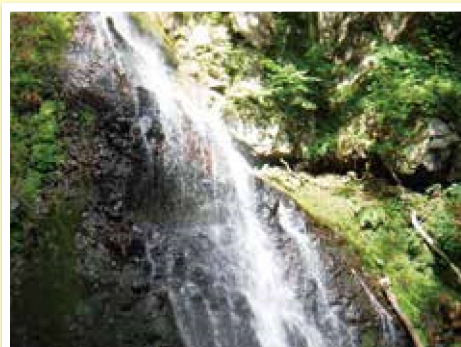
議会報告会開催のお知らせ

本年度も議会報告会を開催します。
内容は各常任委員会からの報告と、町民の皆様との意見交換会を予定しています。
大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

開催日については、
決まり次第お知らせします。

表紙の写真

前号に引き続き、小海小学校の子供たちが撮影した写真を採用しました。
だいぶ暑くなってきたので、夏らしく、涼しげな写真を選びました。



「力強く岩を打つ八岳の滝」
撮影：小海小学校4年生(令和7年度)鷹野敏愛さん

編集後記

6月の定例議会は、町が提出し、本会議で質疑まで済ませた予算案に対し、全員協議会で多くの疑問が寄せられ、予算否決への危惧を感じた町は、会期中にその疑問の部分全てを取り下げ、必要最低限の予算に組み換え、再提出、議会はそれを選択した。それらの事実経過や疑問の予算案内容を皆さんにお伝えしなければいけないのですが、議会だよりという限られた誌面では、とても伝えられません。異常事態を生んだ責任は議会にもあります。これを戒めとして、是は是、非は非、行政をチェックし、間違いを直し、ノーが言える議会本来の役割を改めて痛感させられた議会でした。公民館報や町の広報もしっかりご覧ください。

(編集委員 渡辺 均)

編集責任者 篠原 哲雄

編集委員長 鷹野 文則

編集委員 渡辺 均

編集委員 的埜美香子

編集委員 菊池 一巳